

## ITC、TRIPS ウェイバーの COVID-19 診断薬・治療薬への拡大に関する調査を開始

2023 年 2 月 2 日  
JETRO NY 知的財産部  
石原、福岡

米国国際貿易委員会（ITC）は、2 月 1 日付のプレスリリース<sup>1</sup>で、COVID-19 関連で TRIPS 協定の知財保護義務を免除する、いわゆる TRIPS ウェイバーについて、対象を診断薬・治療薬に拡大するか否かを検討するための調査を実施すると発表した。2022 年 12 月 16 日に米国通商代表部（USTR）の Thai 代表が ITC に調査を要請していた<sup>2</sup>。

2022 年 6 月の WTO 閣僚会議においてワクチンの生産および供給に関する特許についてウェイバーが合意された際には<sup>3</sup>、診断薬・治療薬への対象拡大は決定が先送りされ、6 カ月以内に決定するとされていた。その後、12 月に USTR は対象拡大の決定期限の延期を支持すると表明し、同月、WTO 一般理事会は決定期限の先送りを承認していた。

ITC は、今回の調査では、診断薬・治療薬について以下の内容を報告する予定としており、2023 年 10 月 17 日に報告書を提出するとしている。

- サプライチェーンの分析を含む生産および流通の概要
- 世界の市場における需要や消費に関する概要
- 入手・利用の可能性および価格に関する情報
- 世界の貿易に関するデータ

ITC は、公聴会の開催を含め、調査期間中には一般の人々からの意見を求める予定であるとしている。公聴会は 2023 年 3 月 29 日午前 9 時 30 分に開催予定としている<sup>4</sup>。

また、USTR は外国政府や医薬品メーカーなどから以下の点などに関する意見を聴取することが特に重要だとしている。

- TRIPS は COVID-19 診断薬・治療薬のイノベーションをどのように促進し、また、アクセスをどのように制限しているか。
- 既存の TRIPS の医薬品に関する柔軟性を利用する際の成功例と課題。
- 診断薬・治療薬への適用拡大の延長により、市場に出ていない製品や既存製品の新たな用途がどの程度影響を受ける可能性があるか。
- 医薬品へのアクセスを改善するために、既存の TRIPS の規則と柔軟性をどのように活用できるか。

（以上）

<sup>1</sup> [https://www.usitc.gov/press\\_room/news\\_release/2023/er0201\\_63483.htm](https://www.usitc.gov/press_room/news_release/2023/er0201_63483.htm)

<sup>2</sup> Ambassador Tai Requests USITC Investigation of COVID-19 Diagnostics and Therapeutics

<sup>3</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Ipnews/us/2022/20220721.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2022/20220721.pdf)

<sup>4</sup> 公聴会のリンクは、ITC のウェブサイト <https://www.usitc.gov/calendarpad/calendar.html> に掲載される予定としている。